

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：徳島県
農業委員会名：上勝町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示場にて告示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約10日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局(本庁)に備え付け
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 13件、うち許可 13件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局が申請内容の聞き取り、確認を行う。申請者から地区担当委員に連絡してもらい、現地確認を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令等に基づいて議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者に総会での指摘事項等を説明した件数			
	是正措置	許可書を手渡しとしているので口頭で説明できる。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局が申請内容の聞き取り、確認を行う。申請者から地区担当委員に連絡してもらい、現地確認を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し公表する。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	法人
	うち報告書提出農業生産法人数	法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 7件 公表時期 平成28年 1月 事務局に備え付け、希望者に配布
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 39件 取りまとめ時期 平成 28年 3月 情報の提供方法:事務局に備え付け
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 344ha 整備方法 電算処理システムによる整備 相続届出、農地法の許可、利用権設定、その他補足調査の実施により、そのつど更新している。
	是正措置	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見無し
農地転用に関する事務	意見無し
農業生産法人からの報告への対応	該当無し
情報の提供等	意見無し
その他法令事務に関するもの	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	344ha	0ha	0%
課 題			

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～ 11月	15人	1月～ 3月	
	調査方法	道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、状況を確認及びし、現状写真の撮影、地図への記載を行う。			
遊休農地への指導		実施時期:1月～ 3月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月	13人	10月	
	調査方法	農業委員、事務局13名で道路からの目視による一斉調査を実施した。			
	遊休農地への指導	実施時期: 月～ 月	指導件数: 0 件	指導面積: 0 ha	指導対象者: 0 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 0 件	面積: ha	対象者: 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	農業委員による議案の現地確認の際、周辺の農地の状況についても確認を				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	Iターンによる新規就農者等への利用集積により農地の流動化が図られている。
活動に対する評価の案	利用状況に対する意識の高まりと共に、貸し手の情報が農業委員会に集まるようになってきている。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
活動の評価案に対する意見等	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	Iターンによる新規就農者等への利用集積により農地の流動化が図られている。
活動に対する評価	利用状況に対する意識の高まりと共に、貸し手の情報が農業委員会に集まるようになってきている。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 28年 3月現在)	農家数	328戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	49戸	22経営	法人	団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	農地所有者の高齢化と担い手不足				

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	0法人	0団体
実 績 ②	△1経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	-50%	%	%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	青年就農給付金受給者を対象に認定の推進を図る。		
活動実績	青年就農給付金制度の変更により、認定農業者に認定されると給付対象外となる為、計画による推進は図れていない。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標は達成できなかったが認定農業者の認定の推進を図る必要性から、目標値は妥当と思		
活動に対する評価の案	制度の変更により計画どおり実施できなかった。実績では1経営体の減となった為、一層の普及を図る必要がある。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
活動の評価案に対する意見等	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標は達成できなかったが認定農業者の認定の推進を図る必要性から、目標値は妥当と思		
活動に対する評価	制度の変更により計画どおり実施できなかった。実績では1経営体の減となった為、一層の普及を図る必要がある。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		344ha	24.9ha
課 題	担い手からの集積希望は少ない		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	3.0ha	150%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	主に青年就農給付金受給者を対象に利用集積が可能な農地の情報を提供する。
活動実績	農地貸借の意向について農業委員に相談があった場合、委員会総会において農業委員と情報共有した。 期間満了者の再認定を推進した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標は妥当である。
活動に対する評価の案	計画どおりに実施。より一層の情報収集と、制度の普及を図る必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
活動の評価案に対する意見等	意見無し

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は妥当である。
活動に対する評価	計画どおりに実施。より一層の情報収集と、制度の普及を図る必要がある。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	344ha	0ha	0%
課 題	往來のない場所では違反転用の発見が遅れる事も考えられるので、重点的な状況確認が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地転用制度の周知 農地パトロールの実施
活動実績	2月 広報誌で住民に対し、農地転用制度を周知 10月 農地パトロールを実施

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標は妥当である。
活動に対する評価の案	計画どおりに実施。今後も継続的に実施する必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
活動の評価案に対する意見等	意見無し

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標は妥当である。
活動に対する評価結果	計画どおりに実施。今後も継続的に実施する必要がある。